

ThinkQuest@JAPAN '99 参加作品

『愛知県三河山間部から見る過疎化』

ウェブサイトの内容(原本)

<http://contest.thinkquest.gr.jp/tqj1999/20289/>

注) 誤字・脱字などについてはご了承ください。

内容に誤りなど見つけた方は下記のアドレスにメールをよろしくお願いします。

転載・配布は自由に行ってもかまいませんが、一応下記のアドレスにメールを下さい。

fuzoku52@mail.goo.ne.jp

Copyright 1999, 2000 M. Adachi and G. Yamaguchi, All Rights Reserved.

今回のレポートについて

今回のテーマは「愛知県の過疎の原因と現状とその対策」。前回の反省として長すぎだったので、今度はきっちりとまとめましょう。

今回は、デスクワークだけにならないように気を付けるように!! というわけで、次は目次です。

目次

- p.1 表紙
- p. 2 今回のレポートについて
- p.2 目次
 - 第1章 過疎問題とは？
- p.3 § 1;過疎地域 [基礎]
- p.3 § 2;昔の過疎法
- p.5 § 3;過疎法の今、昔
 - 第2章 データから見る原因と現状と対策
- p.6 § 1;アンケートの説明
- p.8 § 2;人口
- p. 10 § 3;財政
- p.11 § 4;原因
- p. 12 § 5;産業・職業から見る対策
- p.13 § 6;山村交流
- p.14 § 7;受け入れ態勢 etc.
 - 第3章 まとめ～原因と現状と対策と～
- p.15 § 1;まとめ～原因と現状と対策と～
- p. 16 § 2;あとがき

1章、過疎問題とは？

§ 1、過疎地域「基礎」

まずは、条件から [現代用語の基礎知識 96年版より]

過疎地域の条件(人口) [新過疎法、1990年3月国会にて成立による] 表1

人口減少率が1985(S60)年調査までの25年間で25%以上である。	人口減少率が25%以下でも20%を超えていて、下のうち、どちらかを満たしていればいい。 65歳以上の高齢者比率が16%以上、 15~29歳の ^{じゃくねんしゃ} 若年者比率が16%以下
-------------------------------------	---

注：これは不完全です。さらに、**財政力指数** というものがあるのです。

財政力指数 > 地方公共団体の財政力の強弱を示す指標。詳しくは後に過疎地域に認定されると、こんなことが...

^{がんり} 元利の70%までを地方交付税で補てんされる過疎債の発行など、 好条件の財政措置を受けることができる！
--

この未知の文を、中学生の分かる日本語に直すと...

・事業にかかる費用の70%を過疎債で払ってもいい。

[でも、過疎債の分は債権者へ払わねばならない。もちろん、利子をつけて]

[過疎債とは、過疎地域でしか発行できない。]

ex.) 公民会館をつくります。1000万円かかります。でも、そのうちの300万円+貸してくれたお礼だけ払えばいい。残りは国が払ってくれる(借金した70%をプレゼント!)。でも、残りの借金は、その自治体が払わなくちゃいけない。

POINT つまり、70%割引クーポン券がもらえるようなもの。

§ 2、昔の過疎法

過疎地域の認定条件(S45,過疎地域対策緊急措置法(1)ア,イ地方自治用語辞典より転載)

国勢調査の結果による市町村人口に係る昭和35年の人口から当該市町村人口に係る昭和40年の人口を控除して得た人口を当該市町村人口に係る昭和35年の人口で除して得た数値が0.1以上であること。	地方交付税法14条の規定により算定した市町村の基準財政収入額を同法11条の規定により算定した当該市町村の基準財政需要額で除して得た数値で昭和41年度から昭和43年度までの各年度に係るものを合算したものの3分の1の数値が0.4未満であること。
--	--

新過疎法を知るために、まずは昔のものからみていきましょう。これはS45年のものです。S45年といえば、大阪万博があったころです。そんなことは、さ

ておきました未知の言語がでてきました。それでは翻訳してみましょう。でも、今回はその前に単語の勉強からです。

基準財政収入額...全国の自治体、それぞれの標準的な収入の量。

基準財政需要額...全国の自治体、それぞれの標準的な必要とされる支出の量。

毎年、式に様々なデータを入力して、国がこの2つを決めています。

注：自治体が決めているのではない

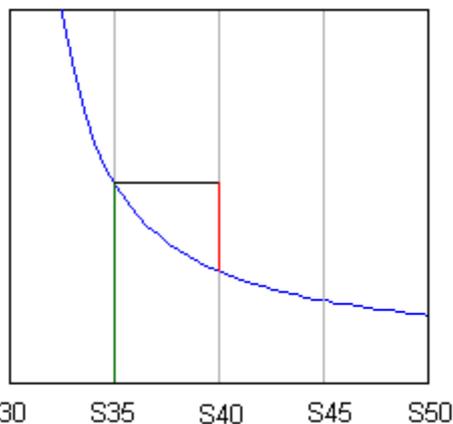
それでは、前Pの表の左を見てみましょう。今回は図解です。ここでいっているのは、右の図でいうと

赤÷緑 が 0.1 以上ならば過疎

ということです。過疎なら右下がり、過疎ではなければ右上がり。ということを考えればもっともです。右の図は明らかに過疎、とわかることでしょう。

次は前Pの表の右側のです。実は前述の財政力指数とはこれのことをさします。下の図の赤が基準財政収入額で青が基準財政需要額です。では、具体的に財政力指数について説明します。財政力指数とは下の図で

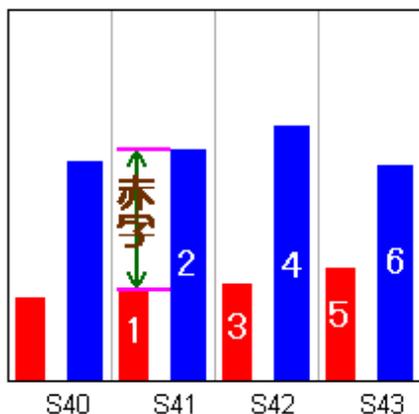
ある町の人口のグラフ



いうと、 $(1 \div 2 + 3 \div 4 + 5 \div 6) \div 3$ のことです。財政力指数が1の(地方公

共)団体は、赤字でもなく黒字でもないわけです。1より大きければ黒字、1未満は赤字、というわけです。§1でやりました。過疎地域には、**財政措置**だから、このようなお金の目安があるのです。実際には、この財政力指数は地方交付税の算定などによく使われるそうです。

ある町の基準財政収入額・需要額



POINT 2つの要素(人口&財政力)で過疎を判断することができた。

§ 3、過疎法の今、昔

前にのっていた、過疎地域の条件。あれは、3回目の過疎法。その名も...
過疎地域活性化特別措置法(通称;新過疎法)。

(1970 年過疎地域対策緊急法

1980 年過疎地域振興特別措置法

1990 年過疎地域活性化特別措置法 と十年だけずつ有効な法律である。)

3回目って書いてありましたけど、なんで改正されたのでしょうか？実は、「過疎法の効果があったため」のか、あまりにも「人口が減りすぎたため」のかは分かりませんが、人口減少率がどんどん低下（グラフが緩やかになってきた）しているがために、過疎地域から「はずれた」自治体がふえてきたためです。過疎なのに、過疎地域に指定されない。税収はどんどん減っていく。財政措置は受けられない。うわー、遂に「ハマノダイマジン」の登板か？という状況になってしまうわけです。だから、新過疎法がつくられた理由は...

財政力指数は過疎地域と認定されていても、

人口減少率は過疎地域と認定されない。

“過疎地域”かどうかの判断が、できなくなっている。

と、考えることが少なくともできるでしょう。

なお、具体的には第二次過疎法の条件にあてはめれば、過疎地域がそれまでの1157から“三分の一”になってしまいそうだったそうである。

では、どのように改正されていたのでしょうか？人口減少率についての比較です。

注)第一次過疎法と新過疎法との比較。財政力指数の比較は省略しました。

それでは、上の表を参考にポイントをまとめてみましょう。

何についてか？	第一次過疎法	新過疎法
人口減少率 その1	5年間で、10%以上	25年間で、25%以上
“ ” その2	その1だけ	25年間で20%を超え25%以下で、次のうちの、どちらかを満たしている。 65歳以上の高齢者比率が16%以上 15~29歳の若年者比率が16%以下
“ ” その3	単純計算で、 $10\% \div 5 \text{年} = \text{年} 2\%$	単純計算で、 $25\% \div 25 \text{年} = \text{年} 1\%$

その1 人口減少率

新過疎法では半分に緩和されている。

その2 新しく加えられた点

高齢者比率と若年者比率が加えられた。

その3 補足説明

財政力指数による基準も緩和されている。

でもって、高齢者比率と若年者比率が加えられた理由はすでに述べた通り、ですが、もう一度確認して見ましょう。

財政力指数は過疎地域と認定されていても、

人口減少率は過疎地域と認定されない。
“過疎地域”かどうかの判断が、できなくなっている。

つまり、判断をしやすくするわけです。具体的には、「ひょうたん型」かどうかの判断でしょう。（ほんとに？）「ひょうたん型」の授業での説明は.....

つりがね型.....老人の増加、若者の減少
ひょうたん型...20歳代が都市へ行ってしまったためにいない。

若年者比率は、15~29歳の割合のことですから、ひょうたん型（20歳代）にあてはまるでしょう。人口ピラミッドはこれでカンペキ(?)でしょう。

2章、データから見る原因と現状と対策

§ 1、アンケートの説明

さて、いよいよ今回のレポートの本題、「現状と対策」に入ります。この事を知るために、8月2日に過疎認定を受けている県内の12町村のうち、7町村に対してアンケートを送付しました。

アンケートを送付した町村名					
西加茂郡	小原村	おばらむら	東加茂郡	足助町	あすけちょう
北設楽郡	設楽町	したらちょう	北設楽郡	豊根村	とよねむら
北設楽郡	富山村	とみやまむら	北設楽郡	東栄町	とうえいちょう
北設楽郡	津具村	つくむら			

このうち、回答が返ってきたのは 津具村 を除く 6 町村
アンケートの内容は次の通り...

年齢階級別人口推移（予測）を記入して下さい（1960～2005）

5年ごとの値を<年少人口>、<生産年齢人口>、<老年人口>の3つに分けて書いてもらって、その下に<総人口>も書いてもらいました。これは、人口減少率の算出、人口の動向をグラフ化、に使います。

主な産業は何ですか

これはまったく、その通り。

H7年の産業別就業者数を記入して下さい（人、%）

の補完

H10年度の予算額、決算額はいくらですか（内訳も）

歳入予算・決算額を聞きたかったのですが、歳出予算・決算額と思われてしまいました。地方交付税の歳入における割合を知りたかったのですが...

財政力指数（H10年度）はいくつですか

の補足

他の市町村と交流をしていますか。（また、交流相手の市町村はどこですか。）

相手先から見ると、「山村交流」という意味のことです。

過疎の原因はどのような事が考えられますか。

地域環境、産業（農林業、商業、工業、環境）、その他に分けて書いてもらいました。意味が通じなかった所もあったようでした。

過疎対策にどう取り組んでいますか。具体例を教えてください。

からへと考えを進めていきます。

今の時点では、過疎対策はうまく進んでいますか。

また、その効果として、若い人のUターンやVターン、あるいは会社を途中で辞め、初めて山村地域に転入してくる人がありましたか。

「過疎対策がうまく進むとは何を指すのか？」と逆に問われてしまって（設楽町）困りました。他の町村は、気がつかなかったみたいだったのでよかったです。（設楽町からの返答が一番早く、一番丁寧でした。わざわざ、ワープロで返答を打って来ていました。）また、Uターン、Vターン、Iターンですが、なかなか直感的な単語（図にするとよく分かる）なのですが、Iターンは分かりにくかったです。（Iターン.....大都市出身者が地方の企業に転職すること。『現代用語の基礎知識'96年版』CD-ROM版 ©自由国民社）

§ 2、人口

続いて、各市町村のデータをまとめていきます。
まずは、人口からです。

これは「H12～H17 の人口減少率の高い順」 になっています。
[ただし、東栄町はH12、H17 のデータが無いため最後に配置してあります。]

・設楽町

S35年には年少人口は老年人口の4.7倍。H17年には年少人口は老年人口の半分。人口の高齢化、少子化 がすすんでいる。

相変わらず、人口減少率は高い数値 を示しており、深刻な状況であることがうかがえる。アンケートの返答には「……人口の減少が横ばいになることはあっても、増加することは可能性が低く ……」とあり悲観的な予測。

・豊根村

設楽町と同じく人口の高齢化、少子化 が進んでいる。(S35年には年少人口は老年人口の4.3倍あったものが、H17年には老年人口の0.07倍。)

生産年齢人口を、老年人口が追い越す 可能性が大きい。(H17年の予測では、生産年齢人口 700人 老年人口 602人)

人口減少率は近年、下げ止まりつつあるがH12～H17年の予測では増加に転じる見込み。

S45～S50年の間に急速に人口が減少している(人口減少率は41.9%!!)。

・足助町

今後、人口減少率は3.5%あたりで横ばい となる見込み
ただし、人口は減少を続ける

年少人口や生産年齢人口は減少を続けており、やや不安が残る。

. 富山村

H 2 年には、村民が 193 人となったが、それから回復の兆しが見え始め、人口は**増加に転ずる** 見込み。一過性のものでなければよいのだが……

年少人口は、増加に転じている。ただし、生産年齢人口は横ばいで 20 才代前半の**流出** はあるようだ。または、**新生児による増加** であると考えられる。

. 小原村

S 55 ~ 60 年頃から増加の兆しが見え始め、H 17 年には、
S 40 年程度の人口まで増加する見込み。

S 55 年頃から**年少人口・老年人口** ともに**増加** に転じている。生産年齢人口は、H 7 ~ 12 年の間から増加に転じると思われる。

かなり改善されてきており、**見通しはわりかし明るい** 。

. 東栄町(参考)

近年、**横ばい** になってきている。

ただし、**年少人口や生産年齢人口は減少** し続けている。

雑に言えば、こんな所でしょうか。もともと、過疎地域とは……

「人口の都市集中に伴い、農村漁村において人口が急激に減少して、地域の生活水準や生産機能の維持が**困難となっている** 地域について、国が生活環境や産業基盤の整備を助けるために、法律で指定した地域」のことです。しかし、最近では過疎地域でも**著しく普通の生活ができない** というわけではないそうです（例えば、足助町では人口は減っているものの、香嵐渓や三州足助屋敷などの観光による税収もある）。ただし、介護保険制度のように**自治体によって** は、**不十分な点** がでてくるようです。

§ 3、財政

アンケートの説明の所(、)にも書きましたが、歳出の方と間違えられてしまって、歳入の方が書いてあるのは、**3町村** だけでした。仕方ないので、3町村だけで比較を行います。まずは、歳入の方から。

地方交付税の歳入に占める割合 及び 財政力指数 (H10 年度)

町村名	決算 or 予算	地方交付税の割合	財政力指数
富山村	予算	67.0% (4 億 8400 万円)	0.05 (5 %)
足助町	決算	35.7% (23 億 3348 万円)	0.358 (35.8%)
小原村	予算	35.3% (10 億 7800 万円)	0.406 (40.6%)

パッと見て、すぐに分かることといったら

「財政力指数が低いほど、地方交付税の歳入に占める割合は高くなる」

というところでしょうか。ただし、

「財政力指数が低いほど、もらえる地方交付税は高くなる」

というのは、あまり正確ではありません。いくら「財政力指数が 0.01 で全国一少ないから、それで 30 億円もらった」としても、「結局、必要だったのは 10 億円」ならば意味がありません (財政力指数が少ない 人口が少ない 必要な歳出は少ない)。つまり他の所に比べて**優先される** ということ(?)

続いて、公債費 (町債・村債) について見ていきます。**公債費は借金を返し**

た分。町債・村債は前にも書きましたが「元利の 70% までを地方交付税で補てんされる過疎債の発行」の**過疎債** のことです。これを買ってもらって、それで得たお金で「場しのぎ(?)」するのでしょうか。町債・村債と書かれているのは歳入 (収入) の方で、公債費は歳出 (支出) の方です。表にしてみます。

町村名	足助町	小原村	富山村	設楽町	東栄町	豊根村
公債費	750,721	396,086	19,119	501,033	326,975	
町債・村債	575,900	347,100	40,600			
決算 or 予算	決算	予算	予算	決算	決算	

平成 10 年度 単位：千円 (豊根村は一般会計という形で省略してありました。)

収入 及び 支出のうちの何%かに直すと

町村名	足助町	小原村	富山村	設楽町	東栄町	豊根村
公債費	12.1%	12.3%	2.6%	10.1%	9.0%	
町債・村債	8.8%	11.4%	5.6%			

富山村は地方交付税が 67%を占めていますから、少なくともいいのでしょうか。

ちなみに（公債費）＝（何年か前の町債・村債）＋（利子）です。

町債や村債（過疎債）は国が一時的に払ってくれるものでしたから、**依存財源**（**依存**する財源。つまり、**もらってる**ということ）にあたります。地方交付税や県からの支出金（補助金みたいなこと）も依存財源です。

つまり、依存財源が無ければ、その分は**赤字**みたいなものです。その割合は

足助町 44.5% (H10 年度決算。地方交付税と町債のみから。譲与税などは除く。実際は、60%ほどか?)

小原村 63.7% (H10 年度予算)

富山村 86.3% (H10 年度予算)

と、おそろしく高くて、過疎町村の**財政力の脆弱さ**が伺えます。

§ 4、原因

回答の中で（アンケート）一番多かったのが、**農林業**についてです。

6つの自治体のうち、これを理由にあげたのは（小原村以外の）5つの自治体です。具体的な回答としては、

- ・足助町 **外国材輸入**による林業不振。
- ・設楽町 **所得率が低く**、生計をたてるのが難しい。
- ・東栄町 木材価格の**低迷**。
- ・富山村 林業の**低迷**
- ・豊根村 木材の**不振**

といったところです。3章の§ 1にもあるように**主力が農林業**ですので、これは、かなりの痛手でしょう。木材の輸入については、東南アジアでも問題になっているようなので製紙会社の方も国産のを使ってくれたらなあ。と思います。

あと、多かったのは「**（若者の）都市へのあこがれ**」です。人口が高齢化していく要因ともなっています。「あこがれ」というのか**就職場所をもとめ**、都市へ移住することも多いそうです（富山村を除く5つの自治体、若者の雇用機会の不足と逆の言い方で書いた所もありました 東栄町）。他には、**住まい・交通・医療・消防などの生活環境**（その他の所に書いた自治体も多かったです）や、**高度経済成長期の移住**。あと、富山村ですが、**昭和 30 年の佐久間ダムによる集団離村**（水没した地域の 74 世帯 398 人が転出）によることもありました。残念ながら、人口のグラフは一次過疎法の範囲の始まる S 35 年からののでわかりませんが、別の資料によると昭和 30 年～昭和 35 年のあいだに変化した総数は 324 人（現在の村民より多い！）と、これは過疎に拍車をかけた要因にちがひありません。くわしくは、今後の説明をどうぞ。

§ 5、産業・職業から見る対策

<用語解説>

産業をここでは「第一次産業・第二次産業・第三次産業」の三種類に分けています。それぞれ、なにを指し示すかというと……

- ・ 第一次産業 農業・林業・水産業 etc.
- ・ 第二次産業 鉱業・製造業・建設業 etc.
- ・ 第三次産業 商業・運輸通信業・サービス業 etc.

(『広辞苑 第四版』CD-ROM(カラー)版 1995年より)

をそれぞれ指し示します。アンケートの、 でこのことを聞きました。次の表はその結果をまとめたものです。

アンケート の回答	
設楽町	農林業
豊根村	林業・土木・観光
足助町	
富山村	農林業
小原村	
東栄町	農業・林業

アンケート の回答 (産業別就業者数 / H7年)

単位：人

種類 町村名	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業者総数	分類不能
設 楽 町	663(21%)	962(30%)	1556(49%)	3186(100%)	5
豊 根 村	166(18.9%)	322(36.6%)	392(44.5%)	880(100%)	0
足 助 町	143(2.9%)	1848(37.8%)	2894(59.1%)	4893(100%)	8
富 山 村	29(26.1%)	18(16.2%)	64(57.7%)	111(100%)	0
小 原 村	455(17.9%)	1027(40.4%)	1055(41.5%)	2541(100%)	4
東 栄 町	454(17.1%)	1068(40.2%)	1139(42.8%)	2662(100%)	1

の方は無回答が2カ所あったため、あまり参考にはなりません。

それでも、分かったこととしては

奥三河の産業の主体は農林業である。

つづいて、 ですが、第三次産業は他の統計でいえば、「その他」ですから、

全般的に数が多いのです(例えば、コンビニ・商店・役場 etc.)。ただし、足助町は、**サービス業(観光業)が多い** (**香嵐溪・三州足助屋敷・溪流釣り** など) ためと考えられるでしょう。また、このため林業は衰えて、第一次産業はわずか 2.9%になってしまったといえます(第二次産業は、足助町が豊田市にあることからトヨタ系列企業に勤める人かも知れません)。また、林業主体の町村でも、「第二次産業>第一次産業」となっているのは、伐採した木を**加工する**という意味だと思います。産業という観点での対策は、「**企業誘致**を試みている(設楽町)」そうですが、さすがにこのような奥三河・このような経済状況では無理だったそうです。はっきり言えば授業でやった、九州の宮田町のトヨタ工場のような事は「運がよかった」のか、「別の強力な有利な点」が無ければ無理でしょう。他には、定住対策 もしくは 移住促進のために「**公営企業(水道など)による就労場所の確保(足助町)をしている**」そうですが、僕は即効性は薄く、そう効果は出ていないように思います。それに対して、足助町では**足助屋敷への就職希望** は多いそうです。

§ 6、山村交流

もっばら、山村交流は相手先から見た側ですから、アンケート のように、交流という単語で置き換えましたが、わりかし意味は通じたようでした。それでは、表をみてください

町村名	交流しているか	相手先(県内は県名なし。/は県外の自治体どうしを区切る)
足助町	はい	<small>あしよろ</small> 北海道足寄町 / <small>あしかが</small> 栃木県足利市・ <small>あしお</small> 足尾町 / <small>あしわだ</small> 山梨県足和田村
小原村	はい	<small>へきなん</small> 碧南市
設楽町	はい	<small>とよはし</small> 豊橋市 / <small>がまごおり</small> 蒲郡市 / <small>とよかわ</small> 豊川市 / <small>たはら</small> 田原町 / <small>あつみ</small> 渥美町 / <small>あかばね</small> 赤羽根町
東栄町	はい	<small>みと</small> 御津町
富山村	いいえ	
豊根村	はい	<small>とよあけ</small> 豊明市 / <small>こざかい</small> 小坂井町

意外と相手先が県内で驚きました。順々に見ていきましょう。まずは、足助町。これは、市町村名が“足”で始まる市町村名の所が相手のようです。ごく個人的には「東京都足立区」がなくてよかったとホッとしました(^_^;)。設楽町の交流相手はわりかし海に近い自治体のようです(ちょうど、夏休みに行ってきたところばかりです)。この(相手から見て)山村交流は、**山村の実状とそのよさを知ってもらおう!** という、ある意味では**過疎対策**(移住促

進)です。アンケート で、豊根村はこの(山村)交流を対策とみなして、このように書いています。「自然を生かした観光整備(都市との交流)」。実際に、(山村)交流から、(直接的に)移住者が出るかは疑問が残りますが、**観光客増、PR**(間接的)にはなるでしょう。わりかし、ささやかな過疎対策ですが、いい取り組みだと僕は思います。

§ 7、受け入れ態勢 etc.

受け入れ態勢といってもいろいろありますが、ここでは住居や設備について、見ていきたいと思います。まずは住居ですが、最近は「自分で土地を買って、それから、メーカーをに頼んで家を設計して着工」という人は少ないと思います(土地がもともとあれば別ですけど)。**建て売り住宅**か**マンション**が一般的になってきており、それに配慮してかさまざまな対策があります(受け入れだけではなく増改築なども)。1つ目のタイプは**住宅の建設**(小原村・富山村)。時々、ニュース番組で紹介しているものです。2つ目は**住宅の建設**や、**転入への補助金・祝金制度**(足助町・設楽町・富山村)。祝金については、就職・結婚・出産などがありますが、「結婚や出産などについては報奨金(祝金みたいなもの)だけでは促進されるものとは考えられにくく**見直しの必要**があります(設楽町)」と見直す考えもあります。どちらにせよ中国の一人っ子政策とは、まるで対義語のようです。(余談ですが、その中国も、そろそろ一人っ子政策を見直してくるかもしれません。そのうち、どんどん人口が減って減って、減りすぎてしまうかも知れないからです。)3つ目は、**今までにあった住宅の紹介(空家情報)**です(東栄町)。入居者としては、安そうであり難いかも知れませんが、設備によっては逆効果になってしまうかもしれません。では、ここまで書いてきた対策の結果はどうだったでしょう 富山村では、年に2戸ずつ(一戸建て)建設しているそうですが、**いずれも満室**だそうです。他の町村でもなかなかの成果があるようです。森林浴やキャンプなど自然を体感するレジャーも増えてきていますし、総合学習ではありませんが、最近**自然に対する人々の関心も高まっ**ていますし、「自然豊かな山村の生活が全国的に見直されており(足助町)」そのためか2章の§2のように、山村の過疎は年々**横ばい 人口増加?**へと向かっているのでしょうか。続いて、設備ですが**道路・下水道などの整備**(豊根村)は必須です。道路などは、足助町を例にたとえると、道路があればほど渋滞せず、もっと速く流れれば、観光客の増加はもっと見込めるので、これは改善した方がいい、と個人的に思っています。他にも**公園の整備**(豊根村)等、様々な**地域環境の整備**が打ち出されています。

3章、まとめ～原因と現状と対策と～

§ 1、まとめ～原因と現状と対策と～

過疎とは一体何なのだろうか？

人と人の結びつきより、**便利さが勝つ** こと。

人々はなぜ山村を離れたのだろうか？

便利さ、**快適さの追求** のため。

確かに、故郷が水没し、仕方がない場合もあった。

なぜ、人々は都市を選んだのだろうか？

あこがれ。仕事のため。生活のため。学業のため。 etc.

山村には無い、**便利さ** が勝った。

なぜ、自然を選ばなかったのだろうか？

非常識な**常識**のため。他人と同じでいたい ため。

快適な日常より、働くことの少ない**便利さ** のため。

なぜ、故郷にもどらないのだろうか？

便利さに**汚染**されてしまった。一般化されてしまった。

原因は上のようなことでしょうか？あくまで、自分の考えです。「**職がない**」「**集団離村**」などの、致し方ない事情があるかもしれないけど、基本的には上のような考えから来ると思った。そして、現状。奥三河の過疎の現状をいうならば、少しずつではあるが、人口が増加しはじめた町村もあるし、設楽町の回答にもあったように、「**著しく普通の生活ができないというわけではない**」。ただし、活気が薄れていくのも事実でしょう。富山村では「**活力増進金の実施**」という対策もあります。中には、設楽町のように悲観的な予測の自治体もあるが、僕としては、**改善は進んでいる** と思います。やはり、一番の改善点は、山村の豊かな自然に注目が集まりつつあるという意識の点でしょう、一時的な対応よりも、山村交流のような**意識改革** のほうが重要だと僕は思います。最後に、ニュースを一つどうぞ。「**山村振興法で指定されている三河地方の十四市町村が一堂に集まり、山村の実情や課題を県知事に直接知ってもらう山村問題懇談会が18日、津具村のつくグリーンプラザで開かれた。参加した町村長からは道路網の整備や、観光施設の充実を訴える声が相次いだ。(中略)東栄町や作手村は「都市との格差是正のためにも。国道や県道の早期整備を」と切望。額田町や小原村などからは「地域の活性化のために、観光施設を充実させてほしい」と要望する声が続いた。神田知事は「山里の生命線ともいえる道路整備や、都市部の水源である山林を守る支援策は、計画的に進めたい」と、県政に反映さ**

せる意向を示した。」(1999/8/19 木 中日新聞朝刊県内版より転載)

§ 2、後書き

今回は、総合学習のレポートと重なって、手抜きになってしまいました。最後の方は、「おおげさ」「脚色」「誤り」「統率がとれていない」など問題点が多いです。欠点はそれくらいにして、今回のアンケート送付において、足助町から、フィールドワークに来ませんか？と手紙が同封されていましたが、残念ながら宿題の残りからいって、できませんでした。せっかくのチャンスをものにできず非常に残念です。

あまり、満足できるレポートはかけなかったのですが、内容としては濃縮してありますので、なんとかなるでしょう。それでは、次回は提出日になるまえに、レポートをカバンにしまうという目標を決めた所で、幕をおろすことにしましょう。